

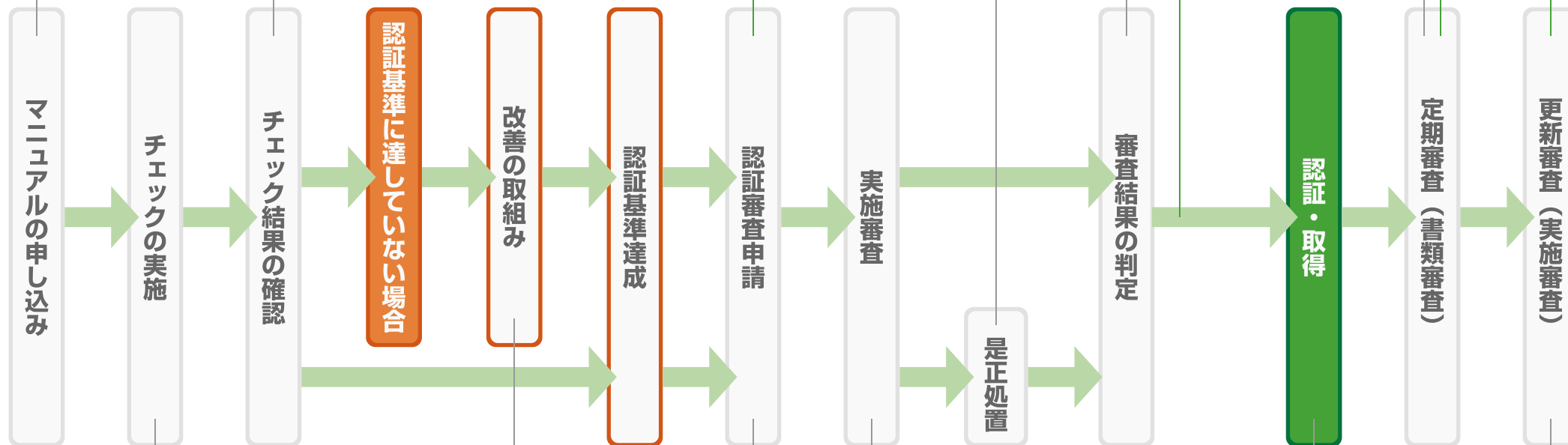
# グリーン経営認証取得までの流れ

## 認証取得の要件

- すべての認証基準が取組まれていること
- 取組み内容が確認できる書類が整備されていること

FAXにてエコモ財団に申込み下さい。  
ホームページから印刷できます。

チェック結果と認証基準を比較して下さい。  
認証基準に到達し、認証基準の解説にあるような資料が整備されていれば、すぐに、審査申請ができます。



チェックリストに基づいてチェックします。  
・認証基準の取組みができていますか？  
・取組み内容が確認できる書類が整備されているか？

マニュアルやホームページの取組み事例を参考に、取組みに必要な書類を準備して、職場で実践して下さい。

● 申請は審査希望日の3週間前までに送付

申請には次の書類を郵送していただけます。

1. 認証審査申請書
2. 審査登録対象事業所一覧表
3. 認証登録連名事業者一覧表(但し旅客船・内航海運、倉庫・港湾運送のみ)
4. 審査申請用チェックリスト記入用紙

審査日より60日以内には是正処置(改善)の上、それを証明する書類を提出していただけます。書類の確認により是正が適切であると認められると合格となります。

エコモ財団は、審査員が作成した「実施審査報告書」に基づき審査結果の判定を行います。認証基準をすべて満たしているとエコモ財団が判断した場合に、登録可と判定されます。

● 審査後(不適合がない場合)3~4週間後

審査終了後、登録手続き(料金請求等)に入ります。入金確認後、登録証を発行します。

登録された事業者は、新規登録日または更新登録日から1年目に定期審査(チェックリスト及び関連書類の提出による書類審査)を受けていただけます。

● 1年後

2年毎に行なう更新審査は、審査登録の手順に準じて行ないます。

● 2年後